

区民意識調査にご協力を

●9月初旬から実施

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。

住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の区民2千500名のご自宅に、調査票をお送りします。無記名で回答いただき、統計的に処理します。皆さんのご協力をお願いします。

調査結果の概要は、「広報しんじゅく」でお知らせします。

【問合せ】広聴担当課広聴係（本庁舎3階）☎（5273）4065・FAX（5272）5500へ。

特別区民税・都民税を滞納している方はご相談を

休日納税相談

滞納している方には、督促状や催告書を送りしています。必ず指定期限までに納めてください。

期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

区役所の開庁日や休日の相談においでにならない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】9月8日(日)午前9時～午後4時30分

【会場・問合せ】税務課納税係（本庁舎6階）☎（5273）4508・4509・4538へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。車いすをご利用の方は、事前にご連絡ください。

※新宿区納税催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

区役所でも相談できます

公益通報制度のご利用を

公益通報とは、労働者が事業者やその役員等の法令違反行為について、一定の要件の下で事業者、行政機関、第三者のいずれかに通報する制度です。

区では、区役所や区職員のことと「法令違反ではないか」と思われることなどの通報や相談を、弁護士である公益保護委員が受け付けています。月1回、区役所に相談窓口を設けているほか、公益保護委員が電話で相談をお受けしています。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

●公益保護委員(通報先)

▼中村雅人(ヒューマンネットワーク中村総合法律事務所／〒105-0001港区虎ノ門1-4-5、文芸ビル8階)☎（3501）8822

▼桑原周成(下町の太陽法律事務所／〒130-0022墨田区江東橋2-14-7、錦糸町サンライズビル8階A)☎（6659）3113

▼太田治夫(日比谷見附法律事務所／〒100-0006千代田区有楽町1-6-4、千代田ビル7階)☎（3595）2064

●区役所での相談窓口

【日時】第4木曜日午後2時～4時（祝日等を除く。9月は26日）。翌月の日程は「広報しんじゅく」毎月15日号7面「各種相談」でご案内しています。

【会場・申込み】当日直接、区役所第1分庁舎2階区民相談室へ。相談は公益保護委員が交代で担当します。

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階）☎（5273）3505・FAX（3209）9947へ。

ともにつくろう 明日の新宿区を

協働事業提案の公開プレゼンテーションにおいでください

団体名	提案事業名
一般社団法人CAT	「ワーク・ライフ・ハピネス」を実現するワーク・ライフ・バランスの事例収集と情報発信
公益財団法人日本生産性本部	ワーク・ライフ・バランス推進企業の支援～地域貢献活動及び働きやすい職場づくりに関する事例収集と情報発信～
認定NPO法人ことばの道案内	言葉の観光地図作成及び情報提供による地域活性化事業

区では、区民の皆さんが安心して住み続けられる地域社会を目指して、地域の皆さんや行政など、多様な主体が意欲と能力を生かして地域を支える仕組みづくりを進める「協働事業提案制度」を推進しています。

25年度に応募があった8事業のうち、1次審査(書類選考)を通過した3事業(上記)の2次審査(公開プレゼンテーション)を実施します。

実施が決定した事業は、26年4月から、区の事業として提案団体と区が協働で実施します。

【日時】9月2日(月)午後1時30分～3時40分

【プレゼンテーション実施団体提案事業】上表のとおり

【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。

【問合せ】地域調整課管理係（本庁舎1階）☎（5273）3872・FAX（3209）7455へ。

9月1日から

災害時の医療救護所設置場所を一部変更します

東日本大震災の教訓を踏まえ、東京都は首都直下地震の被害想定を見直し、24年11月に地域防災計画を修正しました。都の修正を受け、区の災害医療救護体制を見直しました。

4地区で医療救護所を変更

見直しの一つとして、病院と連携し、傷病者を円滑に搬送するため、区内10か所の医療救護所のうち、**筆筒・若松・戸塚・柏木の4地区**で、9月1日(日)から医療救護所の設置場所を病院に近い学校避難所に変更します(下表)。

医療救護所は、区域の地域防災計画等に基づいて医療救護活動を実施する場所。災害時に多くの傷病者が発生した場合に設置します。

医師・看護師・区職員等

地区名	変更前	変更後(9月1日から)
筆筒	愛日小学校(北町26)	津久戸小学校(津久戸町2-2)
若松	富久小学校(富久町7-24)	余丁町小学校(若松町13-1)
戸塚	戸塚第二小学校(高田馬場1-25-21)	新宿西戸山中学校(百人町4-3-1)
柏木	柏木小学校(北新宿2-11-1)	西新宿中学校(西新宿8-2-44)

【その他の地区の医療救護所の設置場所】

★四谷…四谷中学校(四谷1-12)

★榎町…鶴巻小学校(早稲田鶴巻町140)

★大久保…大久保小学校(大久保1-1-21)

★落合第一…落合第二小学校(上落合2-10-23)

★落合第二…落合第三小学校(西落合1-12-20)

★角筈…西新宿小学校(西新宿4-35-5)

9月2日から

新宿リサイクル活動センター会議室の利用申請受け付けを開始します

新宿リサイクル活動センターは、11月1日(金)にリニューアルオープンします。高田馬場福祉作業所、高田馬場駅第一自転車等駐輪場も併設する複合施設です。

センター団体登録の申請、会議室の利用申請を、9月2日(月)から受け付けます。登録団体と一般利用では、利用の要件が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

施設の概要

【所在地】高田馬場4-10-2

【会議室の概要】

A会議室・B会議室(いずれも56㎡/定員40名、備え付けの机を利用する場合は30名)。A・Bの同時利用もできます。

【休館日】月曜日(祝日の場合は

翌日)と年末年始(12月29日、1月3日)

【利用時間】

▼午前…午前9時～12時

▼午後…午後1時～5時

▼夜間…午後6時～10時

▼全日…午前9時～午後10時

【利用料金】利用時間帯で異なります。

団体登録

登録団体は一般利用に優先して利用申請ができ、利用料金も安く設定しています。

【登録団体の要件】次のいずれにも該当する団体

▼区内でのごみ減量またはリサイクルの推進のために活動し、営利を目的としない

▼5名以上で構成し、団体の代表者または責任者とメンバー

の半数以上が区内在住・在勤・在学

【登録に必要な書類】所定の申請書、団体の規約と名簿

団体登録と会議室利用申請の受け付け

受付開始日・受付場所は下表のとおりです。

※利用料金は、11月1日(金)以降に新宿リサイクル活動センターでお支払いいただきます。

【団体登録・利用申請の受付窓口、問合せ】▼9月2日(月)～10月31日(木)は環境対策課エコーライフ推進係(本庁舎7階)☎（5273）4267・FAX（5273）4070、▼11月1日(金)からは新宿リサイクル活動センター☎（5330）5374・FAX（5330）5371へ。

区分 利用月	登録団体の利用		一般利用	
	受付開始日	受付場所	受付開始日	受付場所
11月分	9月2日(月)	区役所	10月1日(火)	区役所
12月分			11月1日(金)	センター
26年1月分	10月1日(火)	センター	12月1日(日)	
2月分	11月1日(金)		26年1月4日(土)	

★区役所／環境対策課エコライフ推進係(本庁舎7階)…午前8時30分～午後5時

★新宿リサイクル活動センター／11月1日(金)からの午前9時～午後5時